

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年10月21日（木）

【報告事項】

1 9月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「9月定例県議会は、35日間の会期を終え、10月14日に閉会した。本会議における代表質問では、緑友会から暴力団撲滅について、一般質問では、公明党から本県の自転車に関する諸施策について質問が行われた。警察委員会では、福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定についての審査が行われ、原案どおり可決された。決算特別委員会では、令和二年度福岡県一般会計決算についての審査があり、公明党からバス停留所の安全性確保対策について、民主県政県議団から渋滞対策について質問がなされ、原案どおり認定された。」旨の報告があった。

2 令和3年福岡県殉職警察職員慰霊祭の実施について

（警務部）

警察本部から「11月19日、警察学校において令和3年福岡県殉職警察職員慰霊祭を実施する。同慰霊祭には、遺族会会長及び同会員のほか、副知事、県議会議長、公安委員長等の出席を予定している。」旨の報告があった。

3 刑法犯の認知・検挙状況等について（1～9月）

（生活安全部・刑事部）

警察本部から「刑法犯の認知件数及び検挙件数は、前年同期比で減少している。認知状況の特徴として、主に空き巣などの侵入盗が減少している。性犯罪の認知件数及び検挙件数は、前年同期比で減少している。認知状況の特徴として、被害者の年齢は、20歳代までの年代が全体の約8割を占めている。特殊詐欺の認知件数及び被害額は、前年同期比で増加している。認知状況の特徴として、キャッシュカード等を狙った手口が増加しているほか、還付金詐欺が急増している。また、被害者の年齢は、65歳以上の高齢者が全体の約9割以上を占めている。今後は、予防と検挙を両輪とした各種対策を推進するとともに、特に特殊詐欺については、関係機関・団体と協力しながら高齢者の被害防止に主眼を置いた取組を進めていく。」旨の報告があった。

公安委員から「性犯罪被害者の性別は、女性だけなのか。」旨の発言があり、警察本部から「本年認知した性犯罪被害者のほとんどが女性である。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の発生に関して、屋外ではどのような場所において発生が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「駅や大学等の周辺での発生が多い。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の認知件数が前年同期比で減少している要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「福岡地区での認知件数が、本年上半期の時点において前年同期比で大きく増加していたことから、性犯罪が増加する傾向にある7月から8月にかけて、同地区を中心に街頭警戒活動の強化を始めとする抑止対策を強力に推進し、9月末時点では、前年同期比で微増まで抑え込んでいる状況であり、各種対策による一定の効果が出ていると考えられる。」旨の説明があった。

公安委員から「性犯罪の根絶は県警察の三大重点目標の一つであり、県民の悲願でもあることから、引き続き各種対策を強力に推進してもらいたい。」旨の発言があった。

4 出資法違反事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「博多警察署ほか4警察署及び生活経済課は、業として金銭の貸付けを行う際、客から法定金利を超える利息を受け取っていた出資法違反事件について、10月20日、筑紫野市居住の無職の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

5 科学捜査研究所職員の医学博士の学位取得について

(刑事部)

警察本部から「平成29年から、九州大学大学院に在籍していた科学捜査研究所職員の学位論文が評価され、7月31日付けで医学博士の学位を取得した。研究内容は、DNA型鑑定において、2名以上のDNAが混合する資料からの個人識別には限界があったところ、新たな解析手法により、混合資料から個人を識別できる可能性を高めたものである。」旨の報告があった。

6 第49回衆議院議員総選挙違反取締本部の設置について

(刑事部)

警察本部から「衆議院議員総選挙に伴い、10月15日、警察本部及び県下35警察署に選挙違反取締本部を設置した。今回はコロナ禍における初めての国政選挙であり、国民の関心が高まっていることを踏まえ、不偏不党、厳正かつ公正な取締りを行っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「SNS等を利用した選挙妨害の発生も視野に入れ、厳正な取締りをお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「選挙妨害など、SNS等を利用した選挙違反についても、生活安全部及び警備部と連携を図りながら、厳正な取締りを行っていく。」旨の説明があった。

7 指定暴力団浪川会に係る主たる事務所の所在地の変更について

(暴力団対策部)

警察本部から「浪川会の主たる事務所については、大牟田市上官町二丁目4番地2所在の本部事務所が完全撤去され、大牟田市八江町38番1所在の傘下組織事務所が新たに団体の中心性を有した事務所に該当することが認められたことから、10月28日、主たる事務所の所在地の変更を行うため、官報公示がなされる予定である。」旨の報告があった。

公安委員から「本部事務所の撤去は、官民一体となった暴力団排除活動の大きな成果であり、引き続き積極的な取組をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「今回の事務所の解体工事着工に際しては、付近住民による感謝の言葉が県警察に寄せられるなど、県民の安心感が醸成され、大牟田市のイメージアップにつながるものである。引き続き付近住民や関係機関等と連携しながら暴力団事務所の撤去に向けた諸対策を強力に推進していく。」旨の説明があった。

8 暴力団事務所の解体工事着工について

(暴力団対策部)

警察本部から「小倉北警察署管内に所在する五代目工藤會五代目田中組本部事務所及び同紺屋町事務所について、撤去に向けた解体工事が着工された。これまで、暴力団事務所撤去活動に際しては、県警察は撤去活動を行う付近住民に対する各種補助金支給の支援や、福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会との連携等を行っている。」旨の報告があった。

9 交通事故の発生状況等について（1～9月）

(交通部)

警察本部から「交通事故の発生件数は前年同期比で減少したものの、死者数は増加している。特徴としては、歩行中の高齢者の死者数が大きく減少した一方で、自転車を含めた車両単独事故による死亡事故や自転車乗車中の死者が増加している。主な取組として、千葉県八街市における通学路の飲酒運転事故を受けて、教育委員会等と連携した通学路の緊急合同点検を実施したほか、死亡事故の増加に伴い、街頭警戒活動を強化するなどの緊急対策を行った。飲酒運転事故の発生件数・検挙件数は、ともに前年同期比で減少している。特徴としては、高濃度アルコール保有者による交通事故が全体の約8割を占め、飲酒運転事故の約半数が昼間帯に発生している。主な取組として、飲酒運転撲滅キャンペーンなどの広報啓発活動やタクシー運転手等に対する飲酒運転通報訓練を行った。」旨の報告があった。

公安委員から「通学路における危険箇所とは、どのような場所なのか。」旨の発言があり、警察本部から「危険箇所とは、例えば、通学路に横断歩道やガードレール等が設置されていない場所や、過去に人身事故が発生している場所であり、今回、学校や道路管理者等と連携して点検を行い、必要に応じて安全対策を講じることとしている。」旨の説明があった。

公安委員から「例えば、登下校時間帯に限定して、通学路の一方通行や通行禁止等の交通規制を行うことは難しいのか。」旨の発言があり、警察本部から「学校周辺の区域においては、「ゾーン30」に指定して、最高速度を30km/hとする速度規制を行っている。また、個別の路線について一方通行等の交通規制を行う場合、付近住民の利便性等も考慮しなければならないことから、付近住民の意見もしっかり踏まえ、道路管理者等と検討していく必要がある。」旨の説明があった。

公安委員から「7月から9月にかけては、歩行中の高齢者の死者数が減少している一方で、車両単独事故による死亡事故等が増加しているが、このような状況を踏まえ、年末までどのような対策を講じていくのか。」旨の発言があり、警察本部から「歩行中の高齢者の死者数が減少したことは、コロナ禍で高齢者が外出する機会が減少したことや、横断歩行者等妨害等、指定場所一時不停止等の取締りを積極的行ったことなどが要因の一つとして考えられるが、7月から9月までの間、全体として死亡事故が増加した要因は判然としていない。今後は、年末にかけての死亡事故を抑止するため、同時期における過去の交通事故の実態を詳細に分析し、各警察署とも連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な対策を講じていく。」旨の説明があった。

